

# 事業計画書

2027年度

自 2026年7月1日 至 2027年6月30日

公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン

## ◆プラン・インターナショナルの目標 (Purpose)

私たちは、子どもの権利が守られ、女の子が差別されない公正な社会を実現する

私たちは世界中の人々とともに、以下の活動を行う

1. 子どもや若者・地域社会が、女の子や、疎外され弱い立場にある人々への差別の根本原因を断ち切り、変革できるよう力づける
2. 子どもたちが直面している課題に対し、私たちの知識や経験を生かして、地域や国・国際社会が政策や意識・行動を変えていけるよう促す
3. 子どもたちや地域社会が、自然災害や紛争などの危機的状況に備え、対応し、困難を乗り越えられるようともに働く
4. 子どもたちが、誕生から大人になるまで、安全な環境の元、健やかに成長できるよう支える

### プラン・インターナショナルの活動分野

- |         |           |                  |         |
|---------|-----------|------------------|---------|
| 1. 教育   | 2. 子どもの成長 | 3. 性と生殖に関する健康と権利 |         |
| 4. 生計向上 | 5. 子どもの参加 | 6. 子どもの保護        | 7. 緊急支援 |

## ◆プラン・インターナショナル・ジャパン 2023～2027 年度中期事業計画

### 目標

ジェンダー・トランスフォーマティブ<sup>※1</sup>な活動を軸に、変化が加速する世界と日本で、人道的見地から、子ども、とりわけ女の子が直面する多様な課題に取り組み、社会変革のムーブメントをリードする NGO となる

### 基本戦略

- (1) 現場活動とその発信を両輪に、人道支援および包摂、ジェンダー課題への取り組みを強化、深化させることで、組織の実行力とプレゼンスを向上させる
- (2) 自らの組織力と専門性の向上、ステークホルダーとの連携強化を通じて、社会にもたらすインパクトを拡大する
- (3) スポンサーシップのリバイタライゼーションなどによる新規支援者獲得やリテンション策の強化、新しい資金源の開発を通じて、収入拡大を図る
- (4) テクノロジーをプログラム内容、業務プロセスおよび支援者サービスの改善や効率化に活用することで、各業務の質と生産性を向上させる

※1 ジェンダー・トランスフォーマティブとは： プランが開発した、主にプログラムとアドボカシーのアプローチ法。不平等なジェンダーバランスの是正を通じ、女性や女の子たちの現状改善に留まることなく、社会において、女性がさまざまな権利を獲得し十分に行使できることを目指すもの。

## 2027年度 事業計画 概要

中期事業計画最終年にあたる2027年度は、今期中期事業計画の集大成として、過去4年間の取り組みと実績をもとに各方面に修正をかけながら活動の質の向上と支援の輪の拡大に努め、ニーズに立脚した支援活動とアドボカシーの両輪を国内外で展開する。

2027年度の主な取り組みは以下の通り。事業別の詳細は次頁以降に記載する。

### 基本戦略 (1) 現場活動とその発信を両輪に、人道支援および包摂、ジェンダー課題への取り組みを強化、深化させることで、組織の実行力とプレゼンスを向上させる

- ・ ジェンダー・トランスフォーマティブ、包摂的な地域開発支援・緊急人道支援事業の推進
- ・ 国内支援事業の充実と拡大
- ・ 「Until we are all equal」: 団体認知拡大とブランディングの確立
- ・ アドボカシー戦略に則った政策提言、ユースアドボカシー活動支援、チャンネル財団事業

### 基本戦略 (2) 自らの組織力と専門性の向上、ステークホルダーとの連携強化を通じて、社会にもたらすインパクトを拡大する

- ・ 企業、自治体、関係団体、ユース、その他各種パートナー、協力者などとの連携強化
- ・ 人事制度見直し、コンプライアンス強化、組織強化など

### 基本戦略 (3) スポンサーシップのリバイタライゼーションなどによる新規支援者獲得やリテンション策の強化、新しい資金源の開発を通じて、収入拡大を図る

- ・ 各種マーケティング施策の精度向上、法人連携強化、遺贈・相続寄付拡大など
- ・ リテンション施策の推進
- ・ プラン・スポンサーシップ支援者向け報告書の改訂

### 基本戦略 (4) テクノロジーをプログラム内容、業務プロセスおよび支援者サービスの改善や効率的に活用することで、各業務の質と生産性を向上させる

- ・ 新基幹システム（2025年5月リリース）の継続改修
- ・ 新規改修案件への着手、情報セキュリティの強化、ICT環境改善
- ・ 生成AIの適切な活用による、業務効率化と質的向上の両立

事業規模としては以下の通り、経常収益36億4,200万円、プログラム費<sup>※2</sup>支出27億800万円（対経常費用プログラム費比率81.2%）を目標とする。

### 収支予算書概要

単位：百万円

	2027年度予算	前年度予算	増減
受取寄付金	2,865	2,635	230
受取補助金等振替額	767	950	△182
その他（基本財産運用益、雑収益等）	5	1	4
経常収益計	3,642	3,586	56
事業費	3,438	3,406	32
管理費	204	180	24
経常費用計	3,642	3,586	56
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期末残高	1,378	1,477	△99
当期指定正味財産増減額	△0	△0	△0
指定正味財産期末残高	1,330	1,409	△79
正味財産期末残高	2,708	2,887	△179

※2：地域開発支援・緊急復興支援事業費と国際相互理解促進・啓発事業費（いずれも事業費の内数）の合計

## 事業別計画

### I. 地域開発・緊急復興支援事業

都市人口の急増や経済のグローバル化により広がる貧富の格差、自然災害の頻発と大規模化、さらに難民、紛争など、さまざまな問題が絡み合い複雑化するなかで、7活動分野（教育、子どもの成長、性と生殖に関する健康と権利（SRHR<sup>※3</sup>）、生計向上、子どもの参加、子どもの保護、緊急支援）を対象に、複数のスキーム、ファンドを組み合わせることで支援事業を展開する。

開発途上国など海外では、対象地域の子どもたちを中心に、その家族・地域社会とともに自立を推進していく。活動においては引き続き不平等なジェンダーバランスを積極的に変えていくことを目指すジェンダー・トランスフォーマティブ・アプローチを適用し、女性や女の子たちの生活環境の改善に留まらず、社会における女性の地位・ポジションを改善し、性別、障がい、年齢などに関係なくお互いに尊重しあえる社会づくりに貢献する。また、災害や紛争の被災地における緊急復興支援にも力を入れる。

国内では、東京都内における「女の子のための居場所・相談」プロジェクトを通じて、青年期の女の子のニーズに即した支援を行う。

※3：英語で「性と生殖に関する健康と権利」を意味する「Sexual and Reproductive Health and Rights」の略

具体的には、スキームごとに以下1.～5.の通りである。

#### 1. プラン・スポンサーシップ

「プラン・スポンサーシップ」は、アジア、アフリカ・中東、中南米の44カ国の約170活動地域（2026年4月現在）で展開する、プラン加盟国共同による地域開発支援スキームである。その最大の特長は、活動国で中長期的な視点で実施している地域開発支援プロジェクトと、支援者（スポンサー）の継続的な寄付がそれを実現可能にしていること、そして、スポンサーと活動地域に住む子ども（チャイルド）との間で手紙などによる交流<sup>※4</sup>が育まれることである。チャイルドの成長と地域の変化に関するレポートは、本財団による事業報告に加えて、スポンサーが支援の成果を実感する機会ともなる。

プランによる地域開発支援プロジェクトにはすべて「ジェンダー平等」の視点を盛り込み、そうしたプロジェクトを地域に根差して計画、立案、実施していくなかで、村や地域が自立して豊かになるようとする力、仲間と協力して災害などの不慮の出来事から立ち上がる力を身につけていくことを目指す。そして、スポンサーシップによる寄付金は、活動地域において他のファンドと効果的に組み合わせることにより、プロジェクト実施を通じて対象地の課題を総合的に解決する“面”の支援を推進している。

地域の「代表者」として住民の中から選ばれるチャイルドは、スポンサーとの交流を通じて世界観を拓き自己肯定感を高めながら成長し、自身が生活するコミュニティ内で実施される様々な活動へ主体的に参加している。その過程で、より知識やスキル、自信やリーダーシップ能力を高める機会を得る。いずれは、その地域の自立の担い手として成長していくことが期待されている。

※4：交流については「II. 国際相互理解促進事業」の項に後述

#### 2. プラン・グローバルサポーター

2027年度開始時点の「プラン・グローバルサポーター」のプロジェクトラインナップ<sup>※5</sup>は下表の通りである。国内支援事業は、女の子が安心して過ごせる居場所「わたカフェ」（於：池袋）が設立6周年を迎える。また、前年度、世田谷区の「悩みや困難を抱える若年女性のための居場所補助金」を活用して開設した「ゆうカフェ」（於：下北沢）での活動の充実を図るとともに、現状や活動成果の発信にも力を入れ、関係各機関や地方自治体等との関係性も強めて、引き続き、多様なニーズを持つ女の子をより多く支援することに力を入れる。

	分野	対象国	プロジェクト名
1	子どもの保護	インド	暴力の被害にあった女の子を守る
2	性と生殖に関する健康と権利、子どもの保護	ソマリア	女性器切除から女の子を守る
3	教育	バングラデシュ	ロヒンギャ難民の識字教育
4	性と生殖に関する健康と権利、子どもの成長	日本	女の子のための居場所・相談
5	教育	グアテマラ	先住民族の小学校教育
6	性と生殖に関する健康と権利	ベトナム	早すぎる結婚の防止
7	教育	ペルー	子ども主体の地域防災
8	子どもの保護	エジプト	難民支援
9	子どもの保護	ポーランド、モルドバ	ウクライナ避難民
10	生計向上	東ティモール	気候変動対応の土地利用計画、森林管理
11	子どもの成長	カンボジア	地域主導型の学校給食
12	性と生殖に関する健康と権利、子どもの成長	日本	女の子のための居場所・相談

※5：対象プロジェクトの多くは、後述の他スキーム（「5. 受取補助金」等）と組み合わせて実施する

また、本スキームの支援対象プロジェクトを中心に、奨学金や生活応援品等を送る単発寄付「ギフト・オブ・ホープ」も引き続き受け付ける。

### 3. オーダーメイド・プロジェクト、一口 100 万円プロジェクト

2027 年度、活動国のニーズと支援者の要望を合致させて案件を形成する「オーダーメイド・プロジェクト」は、教育、生計向上、保健衛生、子どもの権利、女の子への支援などの領域に注力する。ひとつのプロジェクトを複数の支援者で一緒に支援する「一口 100 万円プロジェクト」による企画募集は 2027 年度も年 2 回、対象は下表の 2 件を予定している。

	分野	対象国	プロジェクト名
1	教育/少数民族の女の子への支援	ラオス	小学校の教室建設プロジェクト
2	教育/女の子への支援	カンボジア	小学校の教室建設プロジェクト

### 4. 緊急・復興支援

ウクライナやスーダンをはじめ、周辺国を含む紛争の影響を受ける人々への支援活動を継続するとともに、それに伴う寄付募集を実施する。また、アジアを中心に、自然災害の被災者や、世界各地で多発する紛争により避難を余儀なくされた人々に対し、救援物資の配布や子どもの保護などの緊急支援を行う。あわせて、学校の建設・修繕、衛生指導、心のケア、災害予防システムの構築等、中長期的な視点に立った復興支援および防災への取り組みを、プラン各国と連携、協力して実施する。

日本国内においては、連携先機関とのネットワークを維持しながら、大規模災害発生時には経験を活かした緊急・復興支援の可能性を探る。

### 5. 受取補助金

2026 年 4 月現在で、2027 年度中の実施が決定しているプロジェクトは下表のとおりで、年間を

通じて新規・継続案件の形成と資金獲得、また、駐在もしくは出張ベースによるこれら事業の実施・管理に取り組む。駐在員は2026年5月現在グアテマラ、ネパール、ベトナムの3カ国で活動している。

	交付元	対象国	プロジェクト名
1	外務省 日本 NGO 連携無償資金協力	ラオス	ジェンダー視点に立った小中学校における衛生改善事業
2	外務省 日本 NGO 連携無償資金協力	ネパール	ダヌシャ郡におけるジェンダー平等推進のための教育改善事業
3	外務省 日本 NGO 連携無償資金協力	グアテマラ	キチェ県における先住民族の小学校教育改善事業
4	外務省 日本 NGO 連携無償資金協力	ベトナム	ハザン省およびライチャウ省の小中学校におけるジェンダー視点に立った学びの環境改善事業
5	ジャパン・プラットフォーム	バングラデシュ	コックスバザール県における避難民の若者向け識字教育および中核人材育成支援
6	国際協力機構 (JICA)	ペルー	クスコ州におけるジェンダー視点に立った子ども主体の防災能力強化事業
7	国連世界食糧計画 (WFP)	エジプト	難民支援、生計向上
8	国際移住機関 (IOM)	エジプト	難民保護
9	国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)	エジプト	難民の統合、生計向上
10	国際協力機構 (JICA)	東ティモール	ラクロ流域の対象村落における気候変動脆弱性評価と地方統治能力強化を伴う参加型土地利用計画の実施支援
11	国際協力機構 (JICA)	東ティモール	ラクロ川およびコモロ川流域における「森林管理」パイロット事業
12	国際協力機構 (JICA)	東ティモール	苗木生産・植林促進
13	国際協力機構 (JICA)	モルドバ、 ポーランド	ウクライナ避難民支援事業 (教育) 調査

## II. 国際相互理解促進事業

本財団による国際相互理解促進事業は、プラン・スポンサーシップによるスポンサーとチャイルドの交流を中心に展開している。スポンサーは、自分と繋がるひとりのチャイルドから届く手紙や写真、ビデオメッセージや活動報告を通じて、プランが活動国で実施している地域支援開発活動の意義およびその成果を見出していく。一方でチャイルドもまた、スポンサーとの繋がりによって視野を広げ、自信をつけることができる。

2027年度は、これまで国際本部が中心になり準備をしてきたスポンサー向け報告書の改訂およびスポンサーとチャイルドとの交流におけるさまざまな変更が予定されている。それに応じた必要な対応変更とスポンサーへの前広な事前情報の提供を通じて、スポンサーとチャイルドが相互尊重と安全・安心な交流を継続できる環境を整える。

また、同年度を通じて国際本部はスポンサーとチャイルドとの関係性についても議論を継続し、単に「支援する側」「される側」という一方通行の関係ではなく、両者の「連帯」を意識したものに徐々に変化していくことが予定されている。

スポンサーとチャイルドの間では、2027年度も各種報告、手紙など約3.5万通（翻訳対象はうち約4割）の交流が見込まれており、引き続き全国約250名の翻訳ボランティアの協力を得てこれを支え、交流の楽しさと支援の成果を実感できる各種企画を実施する。

### **III. 啓発事業**

#### 1. 広報

中期事業計画で設定した目標を踏まえ、ジェンダー・トランスフォーマティブな活動を軸に、世界中の子ども、とりわけ女の子の権利と尊厳を守る国際NGOとしてオウンドおよび外部メディアから価値ある情報を戦略的に発信すると同時に、2024年6月より刷新したグローバルブランドメッセージUntil we are all equal、誰もが平等な世界の実現にむけ、さまざまなステークホルダーとともに貧困や暴力、差別や排除によって弱い立場に置かれている女の子の支援に力を入れている団体としての認知拡大、ブランディングの確立を目指す。

世界中で紛争が起き、干ばつや洪水など異常気象が原因とみられる自然災害が頻発し、飢えに苦しむ人々が急増している中、2027年度も、とりわけ危機の影響を大きく受けている女の子たちの現状に加え、差別や偏見の対象となり困難な生活を強いられている人々の姿と課題解決に取り組むプランの活動について、多様なチャンネルによるコミュニケーションを通じて可視化する。例年通り、10月の国際ガールズ・デーを主な軸に、認知獲得のために効果的な企画を実施する。

#### 2. 開発教育

開発教育事業は、開発途上国の課題やジェンダー課題など、プランの活動に関連するテーマについて理解を深め、行動を促す機会を提供するとともに、本財団の事業に賛同し連携するパートナーの獲得を目的として、教育機関、地方自治体、関連団体への講師派遣などを行う事業である。

2027年度は、対面またはオンラインで講師派遣を行うとともに、より幅広い学びや気づきの機会を提供できるよう努める。また、ウクライナ出身の職員による、ウクライナへの理解を深めるためのワークショップなどを、依頼に応じて実施する予定である。

### **IV. 政策提言活動**

政策提言活動は、プラン全体のアドボカシー戦略（2022-27）および本財団のアドボカシー戦略（2024年3月改定）に則り、ジェンダー平等が達成され、すべての女の子が性別・出自・障害の有無、人種、民族、セクシュアリティなどに関わらず主体的に自らの未来を決定できる社会の実現を目指して、女の子・思春期女性の権利拡大に向けた活動を推進する。特に、女の子によるリーダーシップ、人権ベースの視点、ジェンダー・トランスフォーマティブな取り組み、ユースアドボカシー、エビデンスベースの活動を重視し、調査研究、政策提言、情報発信、ロビイング等を通じて、社会規範の変革、サービス拡充、法制度改革を目指す。

具体的には、中期事業計画に基づき、以下4つを実施する。

#### ① 政策提言活動

政策提言に資する活動（ロビイングおよびマス動員）を行うとともに、その基盤となる調査研究や情報発信素材の作成を実施する。大学研究者等と連携し、気候変動・ケア・女子リーダーシップに関する国際データを活用した共同研究を推進するほか、国際課題に関する情報発信およびODA政策提言を展開する。また、ウクライナ避難民に関する調査研究や、Women, Peace and Security (WPS)に関する発信を継続する。さらに、国際会議や国内会議、議員連盟、他団体ネットワーク等への参画を通じて、アドボカシー活動を推進し、より広くプランのアドボカシーメッセージの認知向上と政策提言への活用を目指す。

## ② シャネル財団事業

シャネル財団による助成事業として、生命の安全教育の推進、政策提言・ロビイング、広報・広告、企業連携、調査研究等を実施する。具体的には、教材制作やイベント開催、第三者評価の実施、省庁・議員への働きかけ、HP・SNS等を活用した情報発信、他団体・専門家と連携した調査研究等を展開し、事業成果の発信および社会的理解の促進を図る。

## ③ ユース活動の支援

ユースアドボカシーを推進する。特に、SRHR および包括的性教育（CSE）に関する情報発信や政策提言を展開し、SNS等を活用した普及啓発、イベントやクリエイティブ作品の発信等を行う。また、プラン・ユースグループのアドボカシーメンバーとの連携を通じ、多様性に配慮した活動を推進する。

## ④ ODA 関連の政策提言

ODAにおけるジェンダー主流化および女の子の権利推進を目的として、政策提言活動を実施する。国際本部のレポート等を踏まえた提言設計やブリーフィングペーパーの作成、現場の声とエビデンスの統合、NGO 外務省連携推進委員会や ODA 政策協議会等を通じたステークホルダーとの関係構築を行う。また、教育、SRHR、GBV、気候変動、DX等の分野において、ジェンダーおよび子どもの権利の主流化を促進する提言を行う。

## V. 支援募集活動

本財団の事業は、様々な方法によって広く一般社会から募る寄付金、公的機関などからの受取補助金や民間助成金などを用いて実施している。支援地域における物価の高騰、円安等の経済・社会状況変化の影響下で、安定的な支援活動継続の為、2025年12月に、プラン・スポンサーシップおよびプラン・グローバルサポーターの月額寄付金額を改定した。

2027年度も気候変動、食料危機、紛争、その他様々な世界情勢による不安が続くなか、ジェンダー課題に対する関心の高まりをとらえて、女の子たちが直面している課題や差別の根本原因となる課題を伝え、人々の関心に沿った発信により支援募集、寄付獲得を図る。

また、多くの子どもたちに支援を届けるため、広報活動との連携をさらに強化し、団体名認知の向上を図り、デジタル媒体での広告出稿、各種オウンドメディアでのコミュニケーションを通じて最大化して、支援の輪が広がるように働きかける。マーケティングオートメーションツール、CRMなどを活用して、潜在層、支援者層の属性に対応したマーケティング、支援者サービスを強化するとともに、PLAN MOVEMENTをはじめとする法人連携の取り組み、遺贈・相続寄付拡大にも引き続き力を入れる。

既存の支援者には、より息の長い支援をしていただけるように支援年数に応じた働きかけを企画し、支援継続の価値や意義を見出して共感できる機会の提供を増やす。

## VI. 寄付金取扱事務

2025年度に稼働開始した基幹システムの機能を十分に活用して、寄付金の受入れ管理や領収証明書発行、指定に沿った寄付金の充当などの業務をより効率的に正確に処理する。また、スポンサーに対しては、チャイルドの紹介と登録終了の報告をより円滑に行い、特に登録終了後の新たなチャイルドとの交流開始、支援継続につながるよう力を入れる。

## VII. 管理および組織・事業全般に関わる活動（法人会計）

事業を支える ICT 分野においては、事業部門が必要とする機能は追加開発し、組織目標達成に必要なツールである基幹システムは継続して改修していく。また生成 AI の活用を組織内で適切に奨励し、業務効率化と業務の質向上を図る。セキュリティ対策はインフラと運用の両輪で強化していく。

また、人事制度の見直し、コンプライアンス強化、組織強化などに引き続き取り組み、物価上昇、人材育成その他の課題についても検討、対応していく。

法務コンプライアンスにおいては、法令改正や事業環境の変化を踏まえ、各種規程、内規類について体系的な点検を実施し、法令との整合性、内部規程相互の整合性及び実務運用との乖離がある場合には改正作業を実施し、内部統制及びコンプライアンス体制の一層の強化を図る。また、役職員に対する法令遵守、リスク意識の醸成を目的とした周知を継続的に行う。

特別事業推進においては、新たなファンドレイジング手法及び寄付金収入の多角化の検討を行い、特にインパクト投資等の新領域について、国内外の動向調査、法制度、リスクの整理を踏まえた研究及び企画立案を推進する。これにより、本財団のミッション達成に資する持続可能な資金獲得モデルの構築を目指す。

運営ガバナンス面では、2026 年 9 月には理事 9 名、評議員 6 名が任期満了を迎え、大規模な改選を行う。グローバルガバナンスにおいては、本財団理事 1 名が国際理事として国際理事会に、別の理事 2 名が本財団を代表する代議員としてメンバーズ総会に、さらに各会附属委員会に積極的に参画してよりよい組織意思決定に貢献する。また、事業推進に係るマネジメントから実務レベルの各種国際会議に本財団役職員が機会をとらえて活発に参加することにより、アジア地域、さらには国際組織全体の課題解決、関係・連携強化、より良い活動の展開やインパクトの拡大に貢献する。

以上